



印西市の「社会教育」について

印西市長 藤代健吾

2025年11月18日

はじめに

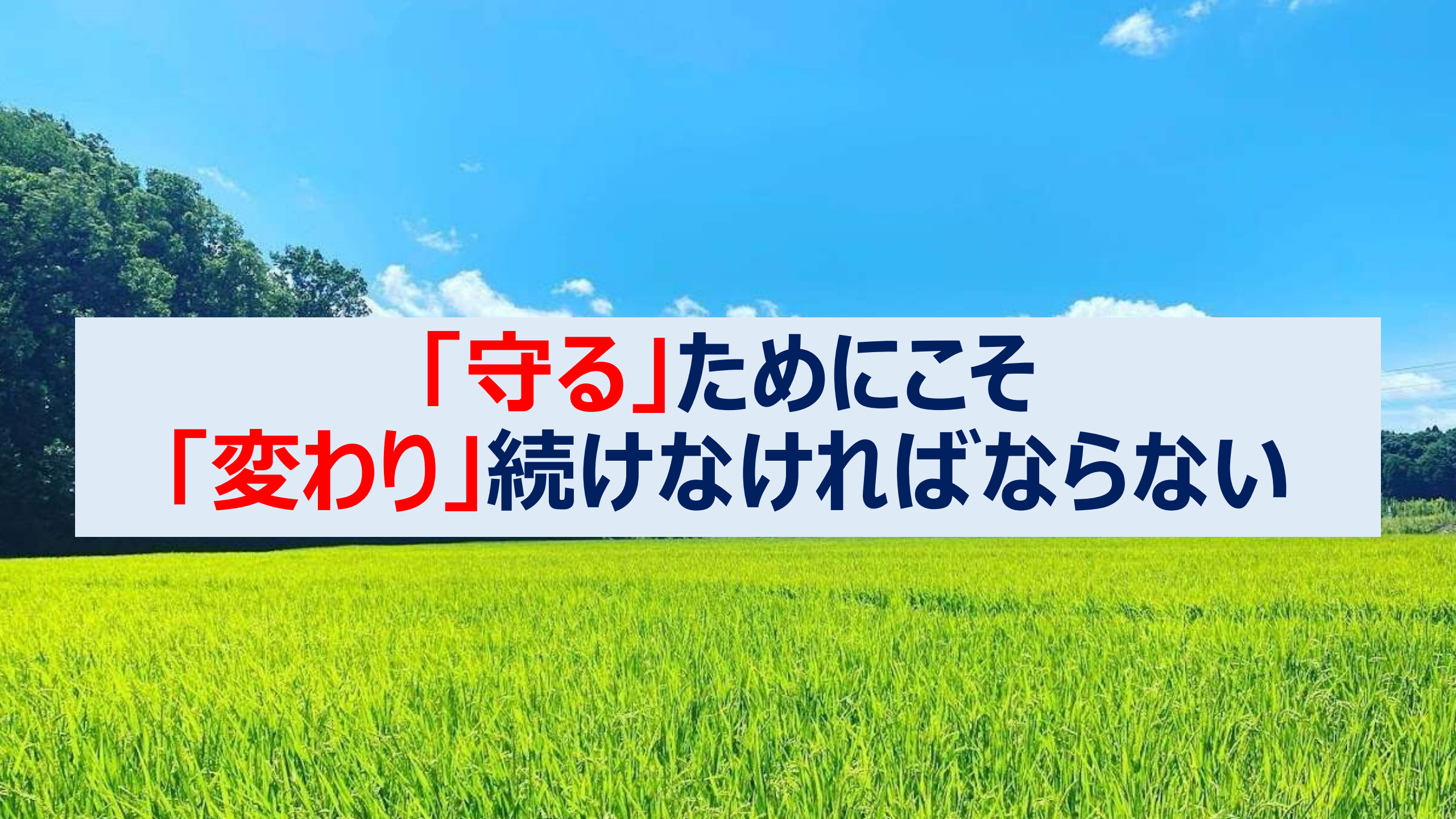


私が大切にしていること

**地域に入り、
地域・歴史・文化を感じ、
地域の皆さんと対話する**

私が抱いた危機感

このままでは、印西市の社会教育、
地域コミュニティ、住民自治は
消滅していつてしまうのではないか



「守る」ためにこそ
「変わり」続けなければならない

社会教育とは？



社会教育とは何か？

教育基本法（旧法）（1946年制定）

第七条（社会教育）

家庭教育及び勤労の場所その他社会において行われる教育は、**国及び地方公共団体によつて奨励**されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、**図書館、博物館、公民館等の施設の設置、学校の施設の利用**その他適当な方法によつて教育の目的の実現に努めなければならない。

教育基本法（現行法）（2006年制定）

（社会教育）

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によつて奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によつて社会教育の振興に努めなければならない。

（生涯学習の理念）

第三条 **国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。**

社会教育とは何か？

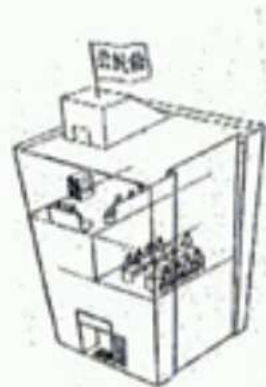
社会教育法 （1949年制定）

（社会教育の定義）

第二条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

初期の公民館： 多様な機能を 有する

民主的社會教育機關です

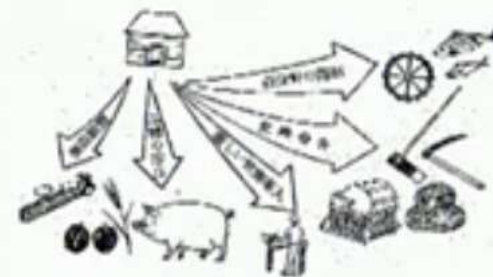


村の茶の間です

親睦交友を深める施設です



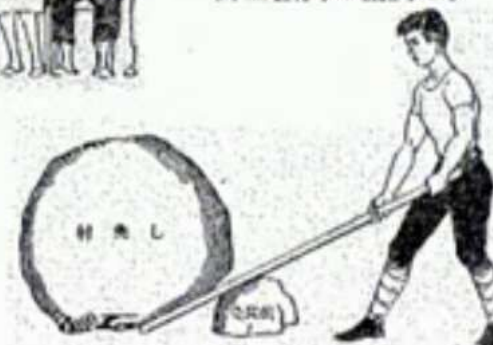
産業振興の原動力です



民主主義の訓練場です



郷土振興の機関です



文化交流の場です



小和田武紀『公民館図説』(1954年)より：文部科学省提供資料

自分たちの地域コミュニティを再建し、
自分たちで地域コミュニティを運営する

初期の公民館の様子



初期の公民館の様子



初期の公民館の様子



初期の公民館の様子



初期の公民館の様子



初期の公民館の様子から言えること

多様な営みが生まれる場所

まさに地域コミュニティの拠点

地域を歩いて 抱いた危機感



共通して指摘いただいたこと

担い手がいない

若い人が
入ってきてくれない

地域コミュニティが
希薄になっている

世界潮流

コミュニティの希薄化

個人主義化・個人の孤立

(ご参考)Well-beingとは？

身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念

幸福感と 相関の高い 4因子

(慶応義塾大学
前野教授)

「やってみよう」因子 (自己実現と成長の因子)

夢や目標ややりがいを持って、「本当になりたい自分」をめざして成長していく

「なんとかなる」因子 (前向きと楽観の因子)

いつも前向き、「自分のいいところも悪いところも受け入れる」自己受容。「何とかなるだろう」と感じる楽観

「ありがとう」因子 (つながりと感謝の因子)

多様な人とつながりを持ち、人を喜ばせたり、人に親切にしたり、感謝したりすること

「ありのままに」因子 (独立と自分らしさの因子)

人目を気にせず、自分らしく生きていける

まさに、今回ご紹介した方々に共通している(ように見える)因子。

一方で、4因子をひとりで高めることは難しい。こうした因子を高める「人とのつながり」(=コミュニティ)が重要

抱いた問題意識

**時代にあった“社会教育”、“地域コミュニティ”、
“住民自治”の在り方を再構築する必要がある
のではないか？**

これからの社会教育、地域コミュニティ、住民自治に求められるもの

個人の幸せ

つながりの創出と
地域の幸せ

国の方針： 第4期教育振興 基本計画

第4期教育振興基本計画【概要】（令和5年度～9年度）

令和5年6月16日 閣議決定

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

【社会の現状や変化】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大
- ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化
- ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
- ・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題
- ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）
- ・共生社会・社会的包摂
- ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）
- ・18歳成年・こども基本法 等

▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う営み

第3期計画期間中の成果

- ・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
- ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
- ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等

第3期計画期間中の課題

- ・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞
- ・不登校・いじめ重大事態等の増加
- ・学校の長時間勤務や教師不足
- ・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化
- ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷
- ・博士課程進学率の低さ 等

計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

今後の教育政策に関する基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で留学等国際交流や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・リカレント教育を通じた高度人材育成

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応
- ・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）ある共生社会の実現に向けた教育を推進
- ・ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

人生100年時代に複雑化する生涯にわたって学び続ける学習者

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
- ・生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値（DX））において、第3段階を見据えた、第1段階から第2段階への移行の着実な推進

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進

デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、ICT環境の整備、経済状況等によらない学び確保

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保

各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

第4期教育振興基本計画 にみる社会教育の方向性

国も、住民自治の基盤となる持続的なコミュニティと個人の幸せを両立するあり方を模索

基本コンセプト

持続可能な社会の
創り手の育成

**日本社会に根差した
ウェルビーイング**

- お互いが良い関係にある
- だから、自身の力が発揮できる

地域や家庭で共
に学び支え合う
社会の実現に
向けた教育の
推進

**持続的な地域コミュニティの基
盤形成**に向けて、公民館等の
社会教育施設の機能強化や
社会教育人材の養成と活躍
機会の拡充

- 生涯学習を通じた自己実現、
地域や社会への貢献等 により、
**当事者として地域社会の担い
手となる**

これからの社会教育、地域コミュニティ、住民自治に求められるもの

**実は初期の社会教育の在り方と
変わっていないのではないか？**

これからの社会教育、地域コミュニティ、住民自治に求められるもの

求められるのは手段の変化

社会教育施設 の在り方



印西牧の原駅圏における公共施設整備：市民向けワークショップを開催



多くの厳しい意見を頂く



いただいたご意見：なぜ、公共施設は遠い存在なのか？

雰囲気・居心地

- 固い、感性、デザイン性

個人利用が難しい

- (公民館などは)グループ利用が前提

ルールが厳しい

- 静かに、飲食NG、有料の教室などは出来ない

(ふらっと)行く理由がない

- 行くのは、行政手続きの際
- 図書館や児童館くらい

これからの公共施設に求められるものとは？

1

雰囲気・居心地

- 居心地が良い、雰囲気が良い、感性を刺激する、デザイン性

2

個人でも利用しやすい

- ひとりで行っても居場所がある、利用が出来る

3

ルールが柔軟

- なるべくルールは設けない
- ニーズにあわせて柔軟に対応

4

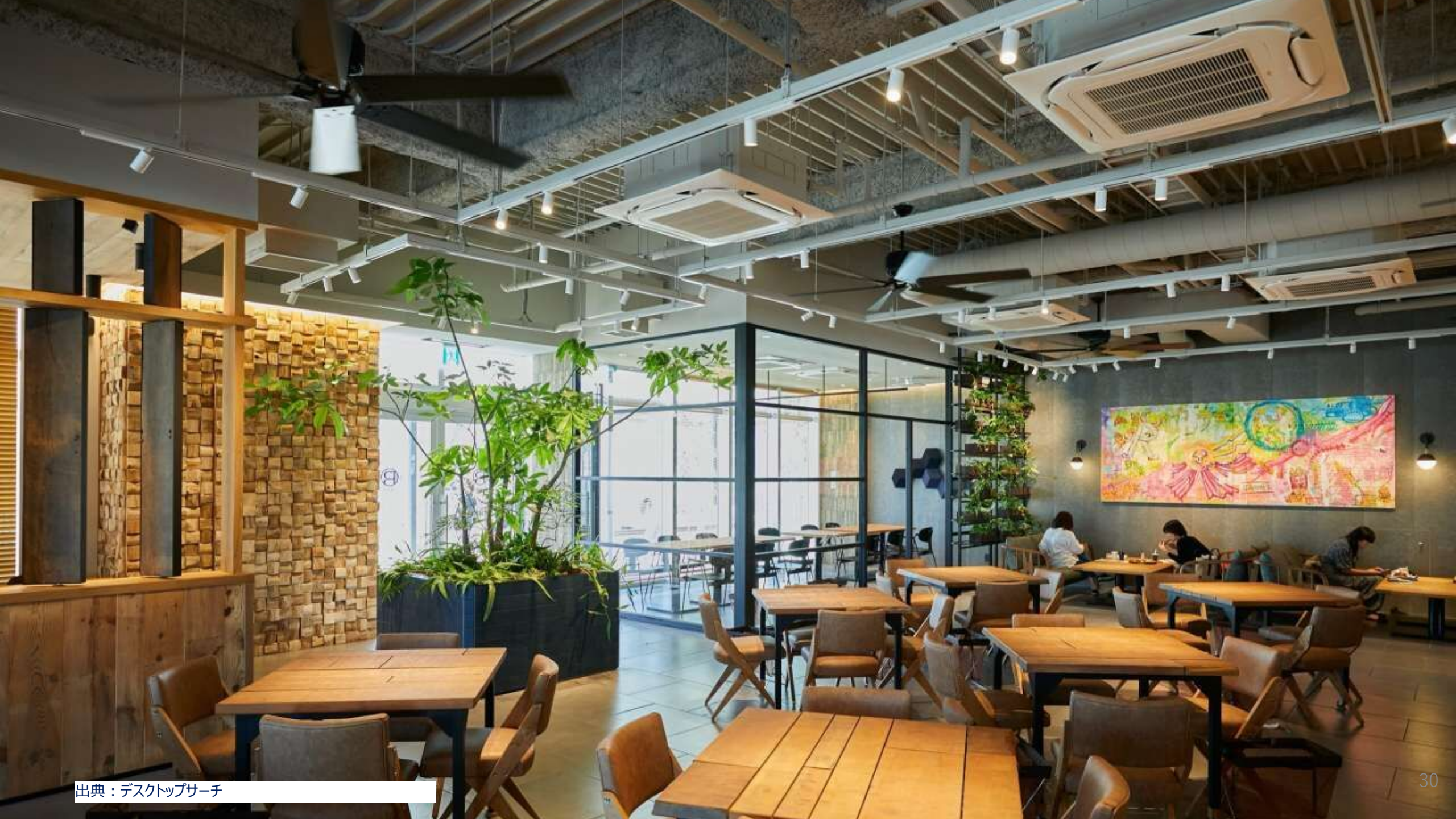
(ふらっと)行ける／理由がなくても行きたい

- まちのリビング、カフェのような存在に

+

5

新たな行政ニーズへの対応





(出典)デスクトップサーチ

文化・文化財



途絶えつつある地域の伝統文化

近年、担い手の不足により、地域の貴重な伝統文化が途絶えつつある

いなざきの獅子舞（和泉）

和泉鳥見神社に奉納。R7年度より公開を中止



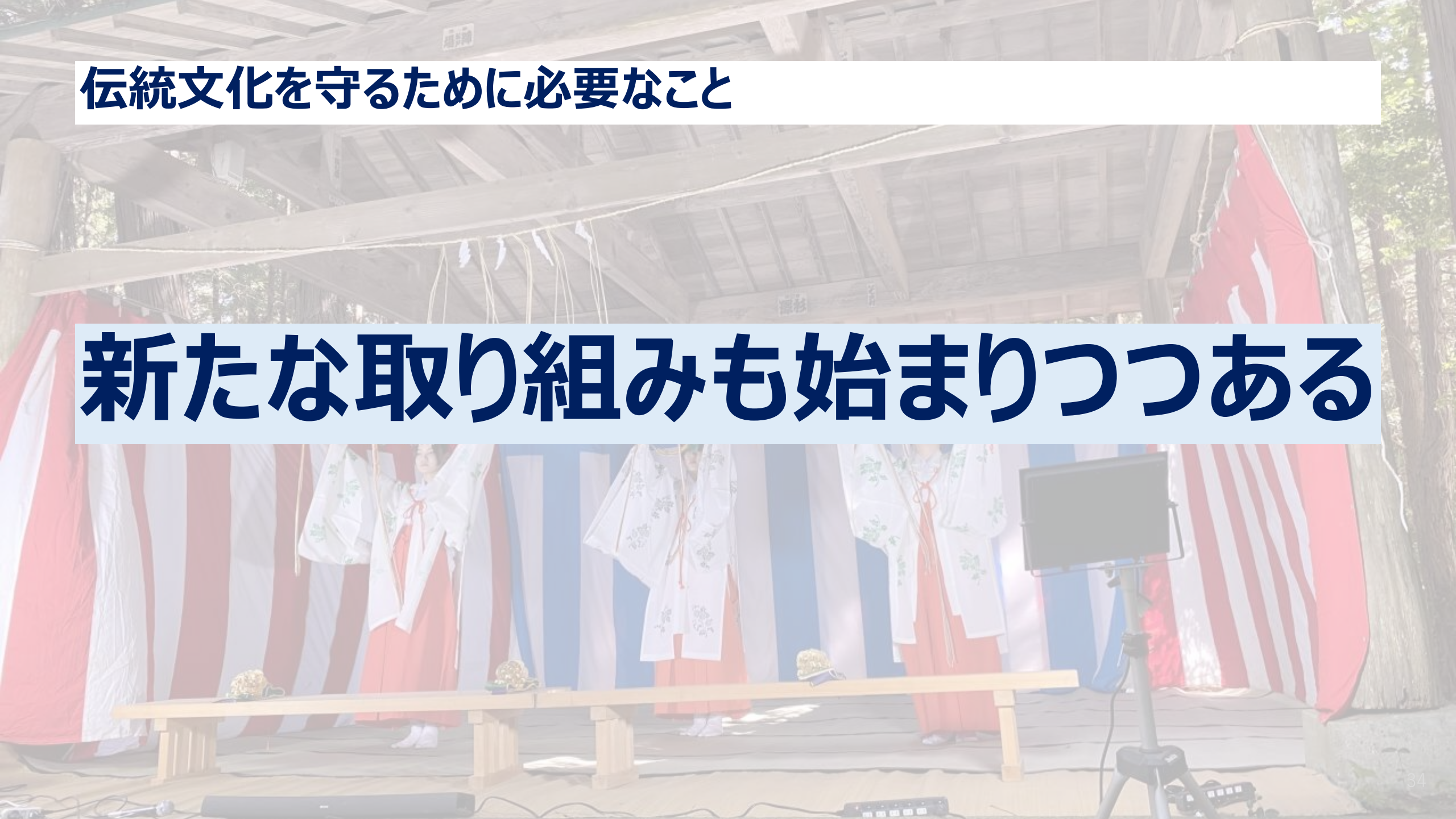
八幡神社の獅子舞（中根）

南北朝時代から続く。担い手が確保出来ず、R7年度より中止



伝統文化を守るために必要なこと

新たな取り組みも始まりつつある



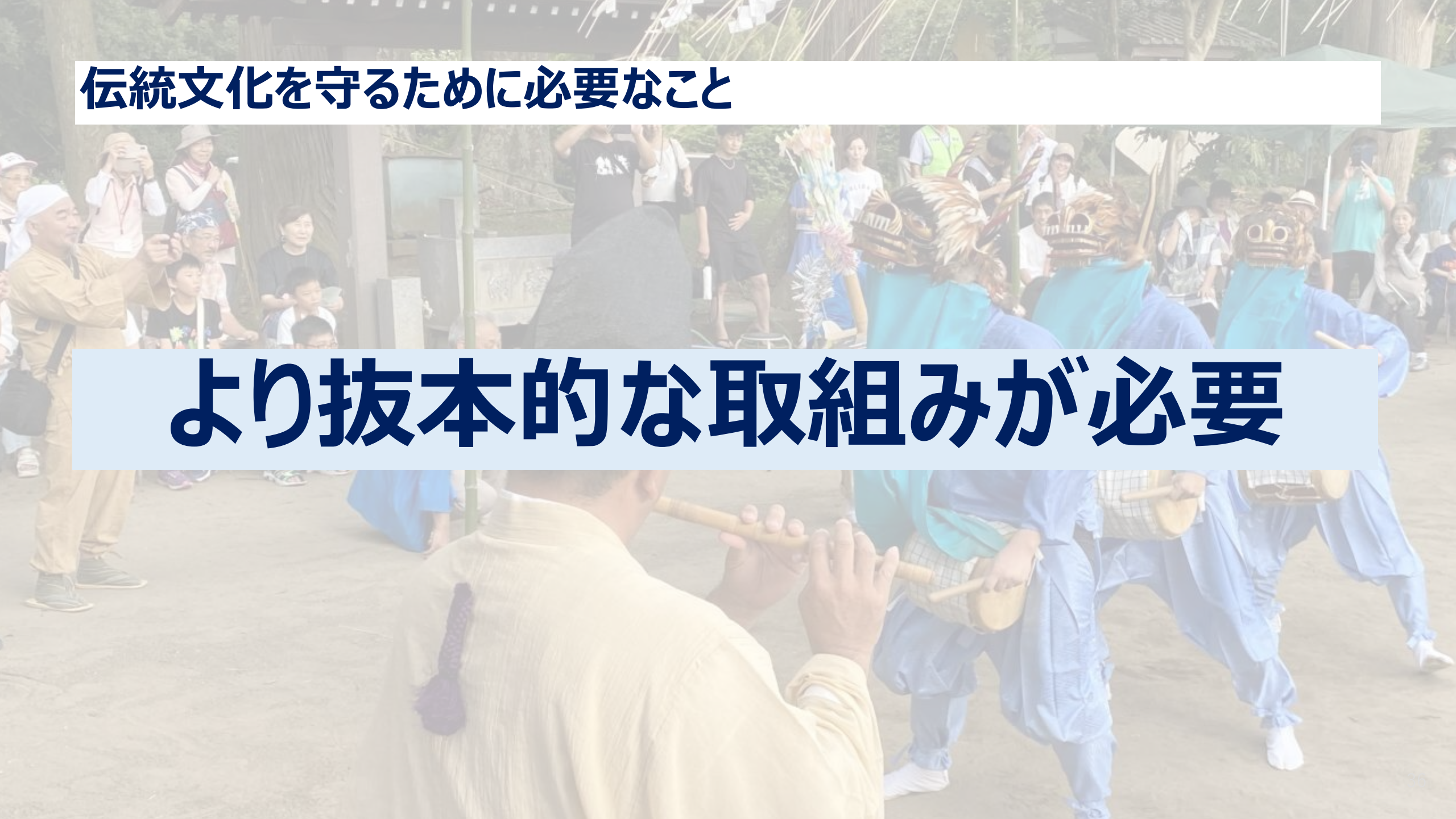
中根鳥見神社：大和神楽

神楽こども教室を通じて、
新たな担い手を発掘・育成



伝統文化を守るために必要なこと

より抜本的な取組みが必要



伝統文化を守るために必要なこと

**本質的には、“地域コミュニティ”
の持続可能な維持／再生**

地域コミュニティ・伝統文化を守るヒント：別所の獅子舞



約800年の歴史を持つ別所の獅子舞。
近年は、移住者も参画。地域づくりの良き事例に

別所地区：移住者の方々へのヒアリングから得られた示唆

地域を守り、文化・伝統を守るためには、課をまたいだ切れ目のない対応が重要

そもそも
住めるか？

土地/家屋を
見つける

地域に
つながる

文化・伝統を
守る

支援

開発の規制を
誘導する

市のブランディング/
プロモーション/
マッチング支援

移住定住
コーディネータが
地域とつなぐ

獅子舞などの
担い手育成支援

担当

都市整備課

×

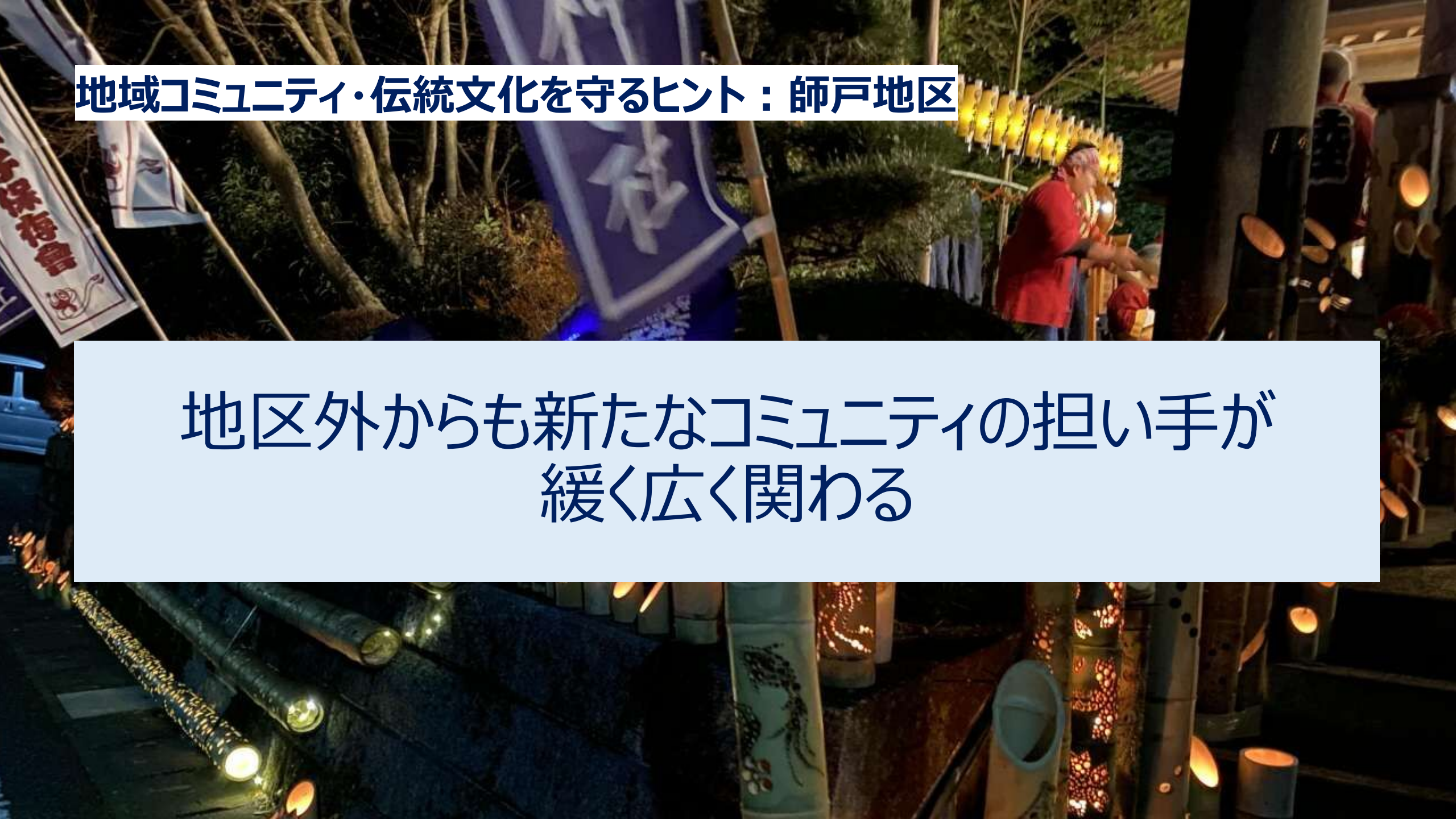
シティプロモーション/
市民活動推進課？

×

市民活動推進課？

×

文化振興課

A night festival scene featuring a large blue flag with white Japanese characters, a white flag with red text, and numerous glowing lanterns. A person in a red shirt is visible in the background.

地域コミュニティ・伝統文化を守るヒント：師戸地区

地区外からも新たなコミュニティの担い手が
緩く広く関わる

新たな仕掛け例：徳島県神山町 アーティスト・イン・レジデンス



新たな仕掛け例：瀬戸内芸術祭



瀬戸内芸術祭：引田地区



芸術

×

市民参画・
移住定住

×

観光・
プロモーション

×

産業振興

瀬戸内芸術祭：引田地区

芸術祭の目的は多義的

全ては「地域コミュニティの再生」につながる

伝統文化と地域コミュニティを守るために

**一貫した方針のもと、
関係する各課が連携し、
切れ目のない支援を実施することが求められる**

政治的中立性 について





寺中作雄 先生

公民館の父

1909年神戸市生まれ。1937年東京帝国大学法学部卒業後、内務省に入り島根県・富山県などで地方自治の実態にふれる。1938年応召。復員後、1944年総務省動員企画課課長補佐、同課長等を経て、戦後は文部省で、公民教育課長、社会教育課長、社会教育局長を歴任。公民館創設の功労者であり、社会教育法制定に中心的役割を果たした、戦後社会教育の創始者である。1994年10月21日逝去(84歳)



「社会教育法解説／公民館の建設」 -社会教育の自由の獲得のために- -戦後民主主義への叫び- (寺中作雄 著/1995年)

社会教育法の生みの親による解説書（遺言）

- “社会教育法の当事者であった文部省社会教育課長寺中作雄が、その立法準備過程から公布に至るまでの間に、戦前社会教育の反省から発し、新しい時代への興亡を担い、さらにはその理想・理念にもえて、当時の社会教育課の同僚達と共に真摯な研究・検討を重ね、微に入り細に亘って議論し尽した全てを平易簡易に解説したもの”（P3）

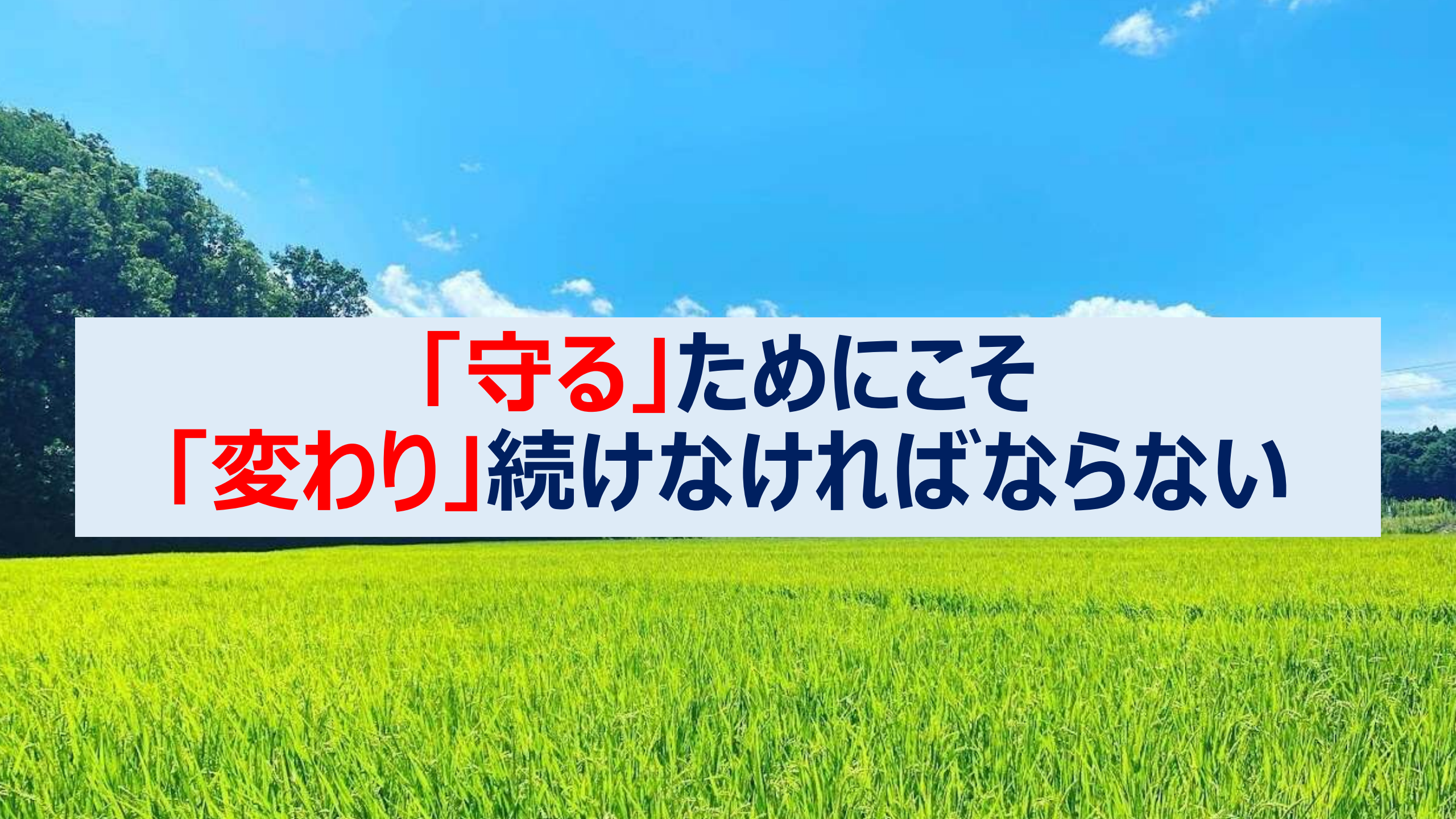


社会教育の自由の獲得のために、社会教育法は生まれた(P14)

- “法に根拠を置かない社会教育の自由はいつ犯されるか保障しがたい”
- “社会教育の大きな発展のために、更には民主国家の国民に必要な国民教育の自由と向上のために、社会教育法の絶対的な存在意義があったのである”

最後に





「守る」ためにこそ
「変わり」続けなければならない

